

## 文化遺産オンラインと地域デジタルアーカイブ

清水 宏一 ・ 宮原 尚江

京都デジタルアーカイブ研究センター

デジタルアーカイブが大きな注目を浴びるようになり、国としての戦略化が求められるようになった。国民の貴重な財産である有形・無形の文化遺産の情報化を目的とした総務省と文化庁の合同による「文化遺産オンライン構想」とは何かを考え、京都デジタルアーカイブ研究センターが行ってきた事業、特に平成 15 年度の市民文化アーカイブの取り組みや、地域デジタルアーカイブとして新展開を見せる地域の文化遺伝子による活性化の取り組みと、その将来性について考察する。

### Cultural Heritage Online Plan and Regional Digital Archives

Recently “Digital Archives” are increasingly gaining public attention and the national strategy comes to be demanded. We consider “Cultural Heritage Online Plan” which aims to use broadband technology to make information about national precious tangible and intangible cultural heritage available to the public enforced by the Agency for Cultural Affairs and the Ministry of Public. We study the trials of regional digital archives to activate their regions, the new development of digital archives, and its possibilities through the fulfillment of Kyoto digital archives research center’s archiving trials, especially attempts for citizen culture in this year.

#### 1. 動き出したデジタルアーカイブ

デジタルアーカイブを取り巻く環境が急激に変わった。政府は、2002 年 1 月に発足させた「デジタルアーカイブに関する調査研究会」で、衆参両院議員と学識経験者からなる有識者委員を中心に、内閣官房、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、財務省の各省庁と、国立国会図書館、地方自治体の代表を加えて、つごう 5 回にわたる会合を開き新たな政策提言を煮詰めてきた。

自民党は、党政務調査会に「e-japan 重点計画特命委員会」(麻生太郎委員長)を設け、「2005 年にわが国を世界最先端の IT 国家にする」と言う野心的な目

標を設け、戦略強化チームである「デジタルアーカイブ小委員会」を設置し、学会、行政、業界の有識者、専門家を集めて、広範な意見と提言をとりまとめ、2002 年 7 月に「デジタルアーカイブ推進を目指して...誰にも身近なアーカイブを...」と題する中間報告をとりまとめた。

このほど来年度予算の策定期間をにらんで、6 月にデジタルアーカイブ小委員会が再開され、以後数回にわたる研究会の結果、今年 7 月にデジタル・アーカイブの整備と利用の推進策をまとめた「世界最先端のデジタルアーカイブを目指して」と言う指針作成し、政府に申し入れを行っている。

ここには、公的機関のコンテンツを集める「国立デジタルアーカイブ」構想の推進と、民間デジタルアーカイブの構築及びコンテンツ流通市場の形成促進、公的機関に加え民間企業やNPOなどのコンテンツを集める「ジャパン・ウェブ・アーカイブ」構想の推進などが取り上げられており、それぞれ数十億円規模の予算を要求する腹積もりである。

デジタルアーカイブ小委員会の山口俊一委員長は、「2006年度に地上波テレビ局のデジタル化が完了するが、予想されるコンテンツ不足をデジタルアーカイブによって補いたい」と述べている。民間企業の参加を呼びかけるために、法的整備も進める。またシステム面では、認証や著作権管理、改ざん防止などの機能を整備し、民間も含めた基盤整備には、3年で100億円程度の予算を請求するとしている。

こうした動きのなか、政府は7月にIT第2期計画である「e-japan 戦略」を発表し、「元気・安心・感動・便利」を合言葉に、さらなるIT政策の加速をもくろんでいる。その中で、政府がまず取り組んだのは、総務省、文化庁による「文化遺産オンライン構想」で、デジタルアーカイブを国家戦略に取り込もうとする動きだ。なかでも、デジタルアーカイブの知的財産的価値は高く、コンテンツ著作権戦略、観光立国戦略、ブランディング戦略を通じ、知財大国への模索が始まっている。

一方地方からも大きなうねりが起きている。各地域に生まれたデジタルアーカイブ推進団体は、それぞれに特徴的な事業を展開しているが、これら地域団体の現状をお互いに把握し連携強化を図るとともに、技術開発や共同研究を進めることが強く求められている。

一昨年8月に京都で開催された「地域

デジタルアーカイブ推進団体全国協議会」には、これらそれぞれの地域から独自の取り組みを進める全国13団体が初めて顔を合わせ、それぞれの地域団体の活動内容が紹介されるとともに、相互連携を申し合わせた。

これを受けて、昨年10月には石川県金沢市で、今年は、広島県宮島町で全国大会が開催され、特に宮島町での第3回大会では格調高い「地域デジタルアーカイブ宮島宣言」を発表するに至った。メディアの東京集中を地域からの発信に変えようとする新しい動きである。

注目すべきは、デジタルアーカイブの果たすべき役割が、記録・保存という静的機能だけでなく、その発信と、利活用という動的機能をも付加していることである。すなわち、デジタルアーカイブを、情報格納である保存(ためる)という安定的状態から、発信(つなぐ)へ、さらには活用(いかす)へと動的状態に活性化させ、さらにはデジタル化した資産を人類の共通財産として永久に保存するという一連のサークルにして循環させようとする考え方だ。

## 2. 文化遺産オンライン構想

「文化遺産オンライン構想」とは、総務省と文化庁が相互に連携を図り、国や地域の記念物、建造物、文化的景観等の有形の文化遺産や、伝統芸能、工芸技術等の無形の文化遺産に関する情報をブロードバンドを通じて積極的に公開するとともに、著作権等を保護しつつ利活用を促進することを目的に、平成15年4月に総務省より報道発表されたプロジェクトである。

目的は大きく3つに大別される。〔1〕文化遺産のデジタルコンテンツ化、アーカイブ化の推進、〔2〕我が国文化遺産のネットワーク上での総覧の実現(文化遺

産ポータルサイト）〔3〕文化遺産コンテンツの教育、出版、放送等への利活用の推進である。〔2〕の「文化遺産ポータルサイト」については、平成18年度に国立博物館、国立美術館、国立公文書館、地方の博物館、美術館など全国1,000館程度の文化遺産情報を集約し、ネット公開できるよう取り組む。

構想推進のため総務省側では「デジタル資産活用戦略会議」を設置し文化遺産情報等のデジタル資産を、社会・経済・文化等の多様な活動に活用していくための方策を総合的に検討していく。

文化庁側では「文化遺産情報化推進戦略協議会」を設け、先端的な情報技術を有する民間企業や関係省庁とも連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報化の総合的な推進戦略について検討する。また文化庁は「文化遺産ポータルサイト」の設置・運営を担当する。

その検討結果を踏まえて、文化遺産情報のオンライン流通および素材としての活用を実現するための技術基盤確立を目指し、15年度から約1億円の予算で実証実験を行う。具体的には、現行の各文化遺産情報ネットで異なるメタデータの体系化等を実現するため、技術の開発・実証を進める。

これまで、国と地方公共団体がそれぞればらばらにデジタル化・アーカイブ化を進めてきた。しかし、ここへ来て急速にブロードバンド、IT技術が普及・進展し、国民のニーズも多様化してきたことから、貴重な文化遺産をブロードバンドコンテンツとしてデジタルならではの横断的データベースの構築を目指そうとするものである。

### 3. 地域デジタルアーカイブ

「文化遺産オンライン構想」を実現す

るためには、地方自治体や地域文化を荷なう地域団体による「地域デジタルアーカイブ」が非常に重要になってくる。文化のグローバル化が進めば、必然的に国・世界レベルでの文化や生活様式の平均化と向上が進む一方、確実に地域文化を消滅させるからだ。そのため、地域の個性を語るものとしての個々の地勢風土やそこで営まれる民族行事、伝統産業などから生活用具や工具、民族資料にいたるまで、それらの早急な保存が求められている。地域デジタルアーカイブの戦略として、アイデンティティの発揮、地域文化の発信と産業の創生・地域情報資源の体系整備をあげることができる。

先陣を切った石川県や岐阜県、長野県上田市や京都市など、デジタルアーカイブの対象素材や方法は様々ながら、随所で特徴のある事業化が進められてきた。

また、地域文化の保存や興隆を目指している各種の団体では、その活動の中でデジタルアーカイブを展開するところが増えている。地域でのネットワークを活用した地道な活動は、地元から信任を得るところとなり、「NPOデジタルアーカイブやまぐち」、「NPO地域資料デジタル化研究会」(山梨)などに見るように、地域デジタルアーカイブの実践部隊として活発に活動している例も多い。

### 4. 京都デジタルアーカイブ

ここで京都デジタルアーカイブ研究センターが取り組んできたデジタルアーカイブ事業について紹介したい。

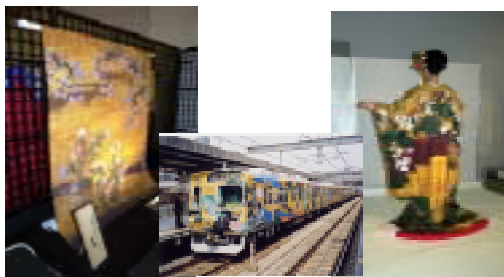
京都デジタルアーカイブの活動は、1997年に策定された「京都デジタルアーカイブ構想」が始めであり、翌年にそのための推進母体として、商工会議所を中心に「京都デジタルアーカイブ推進機構」として立ち上げられ、2000年にはその後継期間として、「京都デジタルアーカイブ

ブ研究センター」が設立され、現在に至っている。

同センターは、これまでに文化遺産のデジタルアーカイブをメインに地域文化の世界への発信とデジタルアーカイブの商業利用を目指して、二条城の文物のデジタルアーカイブ化やコンテンツビジネスのビジネスモデル化、コンテンツ管理の研究、クラスター型全国組織の設立、デジタルアーカイブ技術開発などを手がけるとともに、アーカイブされたデジタル資産を一味違った商品に使う展開をはかり、そこからベンチャー企業の育成へとつなげる事業を仕掛けてきた。特に、京都にある豊富な文化資産や歴史遺産の掘り起こしと観光財、伝統産業のアーカイブによる商品の再開発には見るべきものが多い。

#### 4 二条城障壁画プロジェクト

その皮切りとして、国宝二条城二の丸御殿の襖絵や杉戸絵といった障壁画のデジタルアーカイブを実施し、これをデジタルミュージアムとして公開するのみならず、コラボージュとして服飾品やインテリア、日曜雑貨、さらには地下鉄列車の外装にまで仕立てるという大胆な試みを行った。



【二条城障壁画応用事例】

#### 4 染織プロジェクト

また、伝統産業の分野では「京もの」の筆頭格ともいべき友禅柄をアーカイブして、種々の工業製品に伝統的絵柄を利用した商品化を狙い、これを使ったブ

ランド水着では大々的なヒットを生むに至った。

これらのプロジェクトから、多様なデジタルアーカイブ企業群が、従来の産業の殻を打ち破って自立しつつある。今、デジタルアーカイブは、コンテンツの価値を各方面に展開できる変幻自在性を身に付け、その有用性を再認識させるステップにあるといえる。



【「友禅スタイル」水着】

#### 4 知的財産権の処理研究

もう一つの大きな取り組みは、デジタルアーカイブを推進する上において、欠かすことのできない著作権等の権利問題の処理である。これは予算の確保とともに一番やっかいである。

その理由は、デジタル化されたコンテンツは著作物として、特許や実用新案などとは異なり、登録が不必要な反面、原則として自由利用が許されず、改変利用には創作性が必要という側面を持つことだ。と同時に、デジタルな著作物として、権利の成立時期が難しく、製造単位がなく価格の判断基準が不明確であるという側面をも併せ持つ。加えて改変がいと簡単であるという利便性も、取扱の難しさに輪をかける。また、ホームページに掲載された著作物の公開性と著作権主張に関して異論が絶えないように、古くからの文様の権利が誰に属するののかも難しい問題だ。

当研究センターでは、知的財産等の研

究機関である比較法研究センターを中心に法律の専門家を組織して、「伝統産業における知的財産権ガイド」のホームページを開設した。ここでは1200年の伝統を誇る京都の伝統産業を中心に、制作者の権利や利用者の権利等についてきめ細かくまとめ、大きな反響を呼んだ。

また、東京大学大学院の安田教授が中心となって提案され設立された「コンテンツIDフォーラム」にも設立当初から参画し、コンテンツ流通分野における“コンテンツID”のグローバルスタンダード化を目指した取り組みにも、実証実験に必用なコンテンツを提供し、運用を行うなど、着実な活動を展開している。

## 5. 市民文化のアーカイブの重要性

平成14年度までは、一貫して「活用」を模索し続けながら、事業を展開してきたが、地域文化アーカイブの一つとして平成15年度新規事業として「市民文化アーカイブ」に取り組んだ。これらは、今までは国家的な文化や伝統、芸術に目を向けた格調高いアーカイブを実践することで「活用」によってビジネスモデルを構築することに重点をおいてきたが、もう少し市民の日常に密着した文化の保存を実施することとした。目的は、市民のデジタルアーカイブに対する認識を高めることと、市民からの提案やボランティアによるプロジェクト事業を展開することにあった。ビジネスに直結しなくとも、それらは地域文化保存において非常に重要な役割を果たす。そうすることで、その地域、土地の素晴らしさを世界に発信することができ、それを知った人がその地域に興味を持ち訪問するようになることは観光振興に繋がり、地域を活性化させる起爆剤となりえるのである。

東京大学大学院教授、月尾嘉男氏は次のように述べている。「個人の蓄積して

きた情報が、今後重要な価値を持ってくる。例えば、四万十川のほとりにずっと生活している87歳のおじいさんは、その地域の川を中心にしたあらゆる自然を知っている。これまでは、出会う人々にそういう話をしていたが、最近、本になった。そうすると、とたんに四万十川を理解するための素晴らしいデータベースになる。個人が所有している貴重な情報の蓄積が分散的なデータベースになり、社会に重要な意味を持つようになる。」  
(1)

## 5 「古写真」映像アーカイブ

市民文化アーカイブプロジェクトの一つとして、京都市文化財保護課と協力して、江戸後期から戦後にかけての京都に関する古い写真のアーカイブを行ってきた。これらの古写真には古い街並みや風俗が映されており、文化一般や自然環境に関する貴重な資料として、広く京都の歴史文化研究での活用を目的としている。

現在、学生ボランティア等の協力により、ガラス乾板、フィルム及び写真等をスキャンしデジタル保存を進めるとともに、多様な専門分野の方々の協力を受けて「映像資料研究会」を設置し、個々の写真の時代考証等を文字情報として解説文を作成し、現在約6500枚のデジタルアーカイブが進んでいる。今回デジタル化する元のフィルムは市民の所有であり、現在デジタル化が完了しているものうち、所有者の許諾が取れ、ホームページで閲覧できるのは約3400枚である。



【古写真データベース】



## 5 「京都ニュース」動画アーカイブ

「京都ニュース」とは、京都市が昭和31年から広報映画として製作を開始し、昭和35年3月の第51号までは月一回のペースで製作され、その後も平成6年3月号の第244号で終了するまで、定期的に製作が続けられた。上映時間は1号につき約10分程度で京都市政の主要トピックを中心に、季節の話題や地域の祭礼、行事などが盛り込まれており当時の京都の出来事を知る上で大変貴重な映像である。「京都ニュース」は京都市内の映画館や施設などで上映され、市政の出来事を広く市民に紹介する役割を果たした。

これらを京都市文化財保護課、広報課、京都市歴史資料館と協力し、合計1793本（16mm757本、35mm880本、VHS65本、レコード37本）のうちの35mmテープ70本をデジタル化した。そのうち著作権をクリアし、市民に楽しんでいただけそうなニュースを21題ピックアップしてインターネットにて配信している。

「京都ニュース」の昭和30～40年代を思わせるモノクロ映像とナレーションは当時の世相を感じさせ、見るものに懐かしさと新鮮さを感じさせるものになっている。



【京都ニュース】

## 5 「SPレコード」音声アーカイブ

SPレコードは、明治30年から昭和初期にかけて当時の流行唄や音の芸能を次々吹き込んで世に送り出し京都市民の娯楽として音の文化を築いた。また、SPレコードには京都にゆかりのある曲が多く、レコード会社も京都に多く設立された。しかし、それらも戦後55年を経て音の媒体がLPレコードへと変遷をたどると、SPレコードは時代と共に忘れ去られる運命となってしまった。

これらも今回のSPレコードの貴重な音を京都に残し後世に伝えようというプロジェクトを立ち上げるに至った大きな要因ではあったが、最大のトリガーは、やはり京都在住のレコード研究家、亀村正章氏からの熱烈なアプローチであった。彼は以前から年々姿を消しつつあるSPレコードの存続を危惧しており、それら貴重な音源を後世に伝えるだけでなく市民に開放していきたいという強い思いを持っていた。その思いとセンターの目指すところが一致し、「SPレコードデジタル・アーカイブプロジェクト」を立ち上げ、今年度中に重要度の高い500本のデジタル化を目指すこととなった。また高次処理として、京都大学情報科学研究科山本裕教授の協力を得て、SP特有の雑音を除去するという技術的なチャレンジも行った。

10月には京都にゆかりのある19曲を各タイトルに亀村氏による詳細な解説文付きでインターネットにて配信した。またデジタル音源の活用方法として、KBS放送局と連携し「SPレコードなつかしの名盤」というラジオ番組を開設し、今年の10月～12月までの全13回の放送の中でデジタル化した音源を利用している。



【SPレコード】

## 6. 地域デジタルアーカイブの連携

「文化遺産オンライン構想」実現に向けて、こうした地域の強みと特色を活かしたデジタルアーカイブは不可欠である。京都には、有名寺社や、名所、由緒、家元、ノウハウ、しつらえなど、優れた歴史、文化力が備わり、友禅や西陣織、清水焼、京菓子、京料理に見られる卓越したデザインのセンスが蓄積され、京もの、京風、京あしらい、京都ものがたりなど、ブランドとしても秀でている。さらには、観光地や撮影対象、文物、人物、写真、コンテンツや事跡など話題性にも事欠かない。地域によっては、そういった目玉になるものがなくアーカイブの材料探しに苦戦をしている所もあるであろうが、今回の市民文化のアーカイブを通して、コンテンツの材料は、必ずしも国家的なものである必要はなく市民の暮らしの中で地味ながらも着実に文化を築いてきたものであれば十分に世界に発信できるものとなりえることがわかった。

しかし、それらコンテンツをより魅力的なものにするためには地域が連携し互いのコンテンツから面白いもの、新しいものを相互に学び、比較しながら独自のコンテンツを作り上げてこそ真に価値のある地域独特のアイデンティティにあふれ、世界に発信できる、そして観光産業との連携が可能となるコンテンツになる。

より魅力的で意義のある「文化遺産オンライン構想」のポータルサイト実現のためにもそういった地域の連携が必須であり、今後も「地域デジタルアーカイブ全国大会」をはじめ、もっとお互いを刺激しあい、成長できるような地域連携の方法を検討していく必要がある。

## 7. おわりに

本稿では、「文化遺産オンライン構想」の実現において「地域デジタルアーカイブ」が果たす地域活性化の重要性を述べるとともに、当研究センターの取り組みを中心にビジネスから一歩引いたコンテンツ素材の探索の重要性と、各地域デジタルアーカイブ組織の連携が不可欠であることを説明してきた。

各プロジェクト及び「文化遺産オンライン構想」の共通の課題として、先にも述べたが、知的財産権に関する問題が挙げられる。デジタルアーカイブとは「デジタル」な「著作物」であるが故の問題である。

デジタルアーカイブは実体物の性格に合わせて芸術性や歴史性に立脚した情報を格納しており、そのことが製作に投下された資本以上の文化的価値を高めることとなっている。デジタル情報は、オリジナルと寸分たがわないコピーを、生み出すことが実に容易であるからだ。

デジタル物のコピーは、コピーではなく、完全複製であるクローンだ。時には、その完全複製という優れた特性が、デジタルアーカイブの経済的価値を損ねることもあり、さらに対象実体物の評価を落とすことさえもありうる。情報の遍在は、情報のインフレーションの危機と紙一重であるからだ。

公開性を保ちつつ、情報としての正当性をいかに守るのか、また、実体物の価値をどう保全するのかが問われる時が来

ている。

また、デジタルアーカイブの必要性は、その対象物の有意性や歴史性を背景に考えるとき、数百年単位の視点で捉えるべきものであろう。今後、時代を経て実体物の劣化が進めば、それと反比例してデジタルアーカイブの重みが増していくわけで、文化資産の価値を決定付ける要因のひとつとなる。そこに到達するまで情報の永遠性を担保するために管理の手間と経費が際限なく必要である。

政府の知的財産戦略本部は、経済活性化策の切り札として「知的財産推進計画」の最終案をとりまとめ、7月8日に決定する運びとなった。

経済を活性化させ、対外競争力を復活させるためには、絶え間ない技術革新に取り組むとともに、知的財産を最大限に活用できる条件を整えることが何よりも大切だ。知的財産戦略本部では、国際知的財産取引委員会や知的財産信託制度、知的財産高等裁判所の設置など、これまで最も遅れていた知的財産の保護や紛争処理への対策が検討されている。

経済における知的財産の重要性が高まるにつれて増加する訴訟の迅速化や、裁判手続きを専門化した知的財産高等裁判所の設置、違法コピー商品や海賊版などの海外からの流入や知的財産の流出の水際阻止、国内外での取締りの強化など、規制面での取り組みを強化するとともに、より便利な利用を促進する方策が示されることになっている。

このような知的財産戦略の展開の上で一番大切なのは、コーディネーターである。デジタルアーカイブはナレッジとテクノロジー、アートの集合体であり、この三分野をつなぐ橋渡しできる高い見識が必要であるとともに、めまぐるしく社会が変転し技術が進化する中で、何をデジタルアーカイブすべきか、何を放置す

るのかということ、未来を見据えてマネージメントできる人材が必要である。今という瞬間、しかも先行事例が少ない中で、ほんものが判断できる目利きが必要だ。

当研究センターは、当初から設置期間を3年と決めており、今年度中に活動を終わることになっている。知財管理と人材育成の課題解決を軸に、大学との協働をベースに、新時代のデジタルアーカイブを目指し、大学発ベンチャーの育成とベンチャーキャピタルの創出、さらには、観光財や地域振興財として、デジタルアーカイブを活用し、産業観光、企業創生、地域再生のシーズとして大回転させる新組織が強く望まれる。

注：

(1)「デジタルアーカイブ」(財)新映像産業推進センター編集/ニューメディア・ブックス)

参考文献：

- [1]「図解式コンテンツ流通教科書」(安田浩・安原隆一監修/アスキー)
- [2]「デジタルアーカイブ白書2003」(デジタルアーカイブ推進協議会)
- [3]「日本再興への道...今こそIT革命だ！」(自由民主党政務調査会)

〒600-8216

京都市下京区西洞院塩小路下ル  
キャンパスプラザ京都6F  
京都デジタルアーカイブ研究センター  
清水宏一・宮原尚江

Campus Plaza Kyoto 6th Floor,  
Nishinotoin-dori, Shimogyo-ku,  
Kyoto, Japan, 600-8216